

児童発達支援事業所における自己評価

公表日:2026年3月16日

事業所名:児童発達支援 児童発達支援事業所夢

対象人数(職員)10人 回答者数8人 回収80%

		チェック項目	はい	わからない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	6	1	1	・パーティションを利用してスペースを確保している ・テーブルを出して机上活動スペースを確保している ・年長児と年中・年少児の机上活動の場所を分けている ・リズムの時ぶつからないように、大きい子と小さい子を分けて交互にするなど限られた空間を使う工夫をしている	・もう一部屋あったり、静かに遊びたい子用にもあった方がよい ・棚の上は落下物など危険が無いように整理する
	2	職員の配置数は適切であるか	7	1		・必ず子ども、保育士が2:1以上の配置になるようにしている ・状況に応じて担当を変更している ・職員間で声掛けをしている	・2:1で丁寧に関わりながら、視野を広げて全体を見れるようになる
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	7	1		・絵カードを使用し子ども達に分かりやすい支援をしている ・一日のスケジュールや手順書、利用者・支援員の掲示をしている ・活動する部屋、個別の部屋など分けている	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	8			・子どもがすぐに活動できるような教材の補充を行っている ・新しい教材は使い方を事前に確認する ・毎日の清掃、食後の床拭きなど行っている ・水遊び後はパーティションで着替えスペースを確保している	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	6	1	1	・月1回の療育会議で全体、個人の目標、振り返りを行っている ・会議で意見を聞く、発信する(ポストイットの活用) ・会議終了後、数日以内に議事録を職員全員に配布している ・目の届くところにTODOリストを貼っている	・週1回勤務の職員に対して、変更点はLINEを活用し、すぐに周知を行う ・情報共有をしっかりと行う ・サービス提供記録に目を通して支援に役立てる
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	7	1		・意見等あった時は必ず話し合せて改善している	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	6	2		・年度ごとに自己評価を行い、HPにて公開している	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	3	4	1		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	8			・案内や紹介を受け、興味があるものは、率先して受けている ・会議にて食事や咀嚼、言語、感覚統合など様々な研修を行っている ・療育会議が月1回あり、研修内容を情報共有している ・研修費(一部又は全額)は会社が負担している	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	8			・サービス提供記録を使用することにより、情報共有をし、分析して作成している	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	6	2			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	7	1		・支援計画をもとに個々に対応しやすい内容になっている。 ・成長の変化を職員間ですぐに共有できる	・支援の取り組みを日頃から職員間で丁寧に関わり共有する。出来る人が行うのではなく、組織全体で取り組んでいく
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	8			・計画書をすぐに確認できるようにファイルに綴じて保管している	・計画を確認したら、目の届く所にメモを残して実行しやすいようにする
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	5	2	1	・会議で出し合った意見をまとめて参考にしている	・当日の朝、活動の流れを全体に周知を行う ・全体に周知が行き届いているのかも責任を持って確認する
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	7	1		・イレギュラー対応も取り入れる様にし、その結果報告を行い改善につなげている ・季節や月齢、天気によって様々な活動を行っている ・公園内でも色々な遊びを展開している ・子ども達の意見も取り入れて活動している	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成しているか	6	2		・訪問支援での子どもの様子なども参考にしながら行動分析をし、達成しやすい計画が出来ている ・個別の支援が必要な時に個別活動が行われている	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	5		3	・重要なことは前日までにお知らせしている ・その日に必要な動きを確認している	・送迎の職員もいる為、職員がそろそろお集りの時に確認する ・まだ不十分な事が多いので、情報共有を徹底する
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	5		3	・気づきや疑問点、反省点などはその日の内に解決している(報連相を行う) ・午睡時間を利用して共有する時間を確保する	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	8			・サービス提供記録を活用している	・職員のグループLINEにて周知徹底する
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	8			・家や事業所での様子をモニタリングし、担当者会議で情報交換を行っている		
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	6	2		・子どもの様子を把握し、発達段階について熟知した自発管が参画している		
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	6	2		・園との交換ノートを作り、連携をはかっている	・情報収集を今後も積極的に行う	
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	6	2		・園との交換ノートを作り、連携をはかっている		

関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	6	2	・主治医や医療機関からの情報や支援方法を共有している ・連絡手順が分かる様に対応フローチャートを掲示している		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	7	1	・訪問支援や交換ノートで情報共有を徹底している		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	7	1	・福岡サポートブックの活用を行っている		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	7	1	・センター主催の研修や地域自立支援協議会の研修に参加している		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	4	2	2	・月一回のイベントを通じて交流の場をつくる ・利用者の半数以上が保育園もしくは幼稚園との併用なので、子どもたちはそこで障がいのない子どもと活動している	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	4	3	1	・案内や研修があれば参加している	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	8			・サービス提供記録や動画にて状況を伝えている	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	6	2		・月に1回の学習会を行っている ・口頭での説明の他、状況に応じ保護者に分かりやすい資料を提供している ・療育についての本の貸し出しを行っている	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	4	4		・玄関に掲示している ・その都度不明点など解決できるよう心掛けている	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	5	3		・面談の場を設けて丁寧な説明を行っている	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	7	1		・悩み相談を受けた際はすぐに児発管へ報告をする ・サービス提供記録による相談は必ず児発管が対応している ・月一回程度、保護者対象の茶話会を行い、悩みを話したり、児発管による助言や支援を行っている	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	7	1		・茶話会の場を設け情報交換できている ・月1回、親の勉強会を行っている ・茶話会が悩みを話せる場となっている	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	5	3		・保護者からの相談はLINEや電話などいつでも受け付け、その都度対応している ・児発管が行っているが、動画記録は積極的に残すようにしている ・事実は隠さず、良くなかったことも伝え、全体で共通理解を改善しスキルアップをはかっている	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	5	3		・行事の予定は年間スケジュールを発行し、行事前には詳細の案内をLINEで知らせている	
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	8			・職場用携帯を使用して動画記録を行う ・スタッフのグループLINEでは、個人名を出さず、個人のマークを使用している	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	8			・個々にあった支援方法で行っている ・絵カードの活用や、二択での提示など、子どもの意思をくみ取る工夫をしている ・一人で判断せずに児発管や支援員の意見を取り入れ相談に対応している ・サービス提供記録を通して情報交換している	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	4	3	1	・地域住民を招待する機会はないが、お散歩等で地域住民と積極的に挨拶を交わしている	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	4	3	1	・マニュアルを目の届くところ(玄関扉)へ掲示し、職員や保護者が読みやすいようにしている	・訓練の機会を設ける ・職員への周知をはかる
非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	2	2	4	・年1回以上職員会議にてマニュアルに目を通し、シミュレーションしている ・自分たちの役割がすぐに分かる様に見える場所に対応表を貼っている	・訓練の機会を設ける ・職員への周知をはかる
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	7	1		・対応表を目の届く場所に貼っている ・動画記録を行う ・緊急時(発作、てんかん)の対応について室内に掲示している ・抗痙攣薬や解熱剤を預かりもしもに備えている	・与薬依頼書が必要では？ →早急に検討し、対応する
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	7	1		・アレルギーのあるお子様については職員間で共有し、適切な除去食を提供している	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	8			・直ちに周知を行い、安全対策を考える	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	7	1		・会議で意見を出し合う ・年1回以上職員会議で研修を行っている ・マニュアルを作成し、いつでも見れるようにしている	・職員への周知をはかる
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	4	4		・年1回以上職員会議で研修を行っている ・マニュアルを作成し、いつでも見れるようにしている ・やむをえず身体拘束する場合は、時間や状況を必ず記録するようにしている	・職員への周知をはかる